

# 認知症施策推進大綱についての意見・課題

一般社団法人 日本介護支援専門員協会

## 第1章「基本的考え方」に関して

私たち介護支援専門員は、本大綱の推進の一助として研鑽を重ね、より一層支援体制を強化して参ります。

## 第2章「具体的施策」に関して

### 1. 普及啓発・本人発信支援

認知症の理解促進・支援強化はすべての国民、団体等に対して行われるべきことであり、今後も世代を超えた取り組みの拡大をお願いしたい。

### 2. 予防

地域包括支援センターの職員への更なる認知症教育の推進、財源確保支援が必要。認知症初期集中支援チームによる、本人の意思に基づく在宅生活継続が可能となる支援の推進が望まれる。

## 第2章 「具体的施策」に関して

### 3. 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

認知症地域支援推進員の認知症介護経験者の積極的登用の推進をしてはかがか。

認知症疾患医療センターと地域医療の連携強化による、地域医療での認知症治療の継続が可能な体制の強化が望まれる。

介護職員に対する認知症をはじめとする研修体形の制度的位置づけと受講を促進させるための「eラーニング」等の環境整備が必要。

高度な認知症支援のための研修受講の促進を図るための「eラーニング」等の環境整備と受講修了者配置事業所への更なるインセンティブの強化が望ましい。

### 4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

地域性に応じた安心して外出が可能となるインフラの早急な整備が必要。

認知症サポーターの活躍の場の創設、日常での活動の共有・発表の場の創設が望まれる。

障害福祉制度（就労支援事業所等）従事者への認知症理解促進のための研修体形の構築が必要。